

第 29 号議案

加東市下鴨川辺地に係る総合整備計画を定める件

加東市下鴨川辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定めたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

加東市長 岩 根 正

加東市下鴨川辺地に係る総合整備計画

兵庫県 加東市 下鴨川辺地
(辺地の人口114人 面積2.1km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する市(町)又は字の名称

加東市下鴨川

(2) 地域の中心の位置

下鴨川：下鴨川大カメ603-5

(3) 辺地度点数 174点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

下鴨川辺地は、市の北東部に位置しており、市の中心部から10km以上離れた地域であり、令和7年11月末現在の市全体の高齢化率(65歳以上人口の割合)28.1%に対して、当地域は40.2%で、市内でも著しく高齢化が進んだ地域である。

この地域の公共交通事情としては、民間路線バスの廃線以降、公共交通空白地となっていたため、その状況を解消すべく、平成26年から自家用有償旅客運送(自主運行バス)を導入し、上鴨川・下鴨川・平木辺地地域の住民が主体となってバスの運行を行っている。以降、現在に至るまで自主運行バスは、高齢者をはじめとする自家用車を持たない地域住民の通院や買い物等、日常生活を支える必要不可欠な交通手段となっている。

しかしながら、使用車両は、平成26年5月の運行開始以降、11年以上、走行距離にして17万km以上使用しており、老朽化が進んでいる状況で、今後も継続的、安定的に運行を継続するためには、車両の更新が急務となっている。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和8年度まで 1年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体名 | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額 |
|-----------------------|-------|-------|------|-------|-------------------------|
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 自家用有償 旅客運送車 両更新 | 市 | 1,150 | 0 | 1,150 | 1,100 |
| 合 計 | | 1,150 | 0 | 1,150 | 1,100 |